

【公表版】

# 大阪市地下空間浸水対策ガイドライン

令和4年3月

大阪市地下空間浸水対策協議会

## 目 次

本ガイドラインの目的	1
------------	---

### 第 1 部 地下空間の実態

1-1 大阪市内の大規模地下空間の現状	2
1-2 地下空間の浸水時の危険性	4
1-3 地下空間の開口部	4
1-4 想定される水害	7
1-4-1 内水氾濫	7
1-4-2 河川氾濫	9
1-4-3 津波	12
1-4-4 高潮	14

### 第 2 部 浸水対策

2-1 水害の種類ごとの基本的な浸水対策の考え方	16
2-1-1 内水氾濫	16
2-1-2 河川氾濫	16
2-1-3 津波	17
2-1-4 高潮	18
2-2 避難対策	19
2-2-1 各施設の避難対策の現状	19
2-2-2 施設間の連携の現状と課題	20
2-2-3 避難対策の充実にに向けた取組方針	20
2-3 止水対策	22
2-3-1 各施設の止水対策の現状	22
2-3-2 施設間の連携の現状と課題	22
2-3-3 止水対策の充実にに向けた取組方針	24
2-3-4 止水対策の事例	25
2-4 気象情報・防災情報の収集方法	27

### 付属資料

大阪市地下空間浸水対策協議会 会則

大阪市地下空間浸水対策協議会 会員名簿

## 本ガイドラインの目的

大阪市域は、淀川や大和川などの大きな河川と海に囲まれ、そのほとんどは平坦な低地であり、大雨や津波による水害に対して非常に弱い地形となっています。

また、近年の局地的なゲリラ豪雨による内水氾濫や台風に伴う大雨による河川氾濫の危険性が増しているほか、南海トラフ巨大地震の津波により、大阪市域の約3分の1が、令和2年8月に公表された高潮浸水想定では、大阪市域の約半分が浸水するおそれがあることが明らかになりました。

一方、地下空間は外の様子がわかりにくく、地上の浸水が出入口などの高さを越えると一気に水が流れ込んでくるといった特有の危険性を有しています。

地下空間の浸水被害を軽減するためには、行政による下水道整備や河川整備、流域対策、防潮堤整備等を進めていく必要がある一方で、整備には長期間を要することや、整備水準を上回る規模の降雨や津波が発生する危険性があることから、関係機関が連携して地下空間における浸水対策に積極的に取り組む必要があります。

大阪市域における大規模な地下空間は、地下街管理者や鉄道事業者など複数の事業者により管理されており、また、多くの民間ビル等が接続し、出入口が一体の場合が多く、災害時には、接続ビルも含め、各事業者が連携した対策が必要となっています。さらに、大規模な商業集客施設の地下店舗等でも、各事業者との連携や浸水対策を講じる必要があります。

そこで、このような接続ビルも含めた地下空間において、事業者間の連携、浸水対策の促進を図るため、大阪市、大阪府、関係機関、地下街・地下駅・接続ビルの所有者又は管理者等で構成する『地下空間浸水対策協議会』を設置し、同協議会において本ガイドラインを作成しました。

本ガイドラインは、地下空間における浸水対策について、特に各事業者が連携した対策に重点をおいてとりまとめたものです。